

科学研究費補助金等の運営管理の責任体制について

平成 19 年 11 月 8 日

福岡女子大学長 高木 誠

福岡女子大学は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）」に基づき、科学研究費補助金等の運営・管理の責任体制を整備しました。

今回の整備により、最高管理責任者として学長を、最高管理責任者を補佐する統括管理責任者として事務局長を充てることを定めるなど、科学研究費補助金等の運営・管理に関わる者の責任と権限の体系を明確にしました。

また、科学研究費補助金等の事務処理や使用ルール等に関する相談窓口を設置するとともに、不正防止計画の推進担当部署の設置をはじめ、科学研究費補助金等の不正使用に関する通報（告発）等の受付窓口を設置するなどの体制整備を併せて行いました。

福岡女子大学は、今後とも、科学研究費補助金等の適正な運用に努め、社会のニーズ等を踏まえて研究の推進・充実に取り組んでいきます。

皆様の暖かいご理解とご支援をお願いします。

1 科学研究費補助金等の運営管理の責任体制

〈最高管理責任者〉

・ 職名 学長

・ 責任と権限 大学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負います。また、統括管理責任者及び部局責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮します。

〈統括管理責任者〉

・ 職名 事務局長

・ 責任と権限 最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持ちます。

〈部局責任者〉

- ・職名 文学部長、人間環境学部長、文学研究科長、人間環境研究科長、
図書館長
- ・責任と権限 学内の各部局における公的研究費の運営・管理について
実質的な責任と権限を持ちます。

2 科学研究費補助金等に関する相談窓口

- 競争的資金等の使用ルール、支出等の経理に
関すること 経営管理部財務管理班
- 上記以外の事務処理に関すること 学務部教務企画班

3 不正防止計画の推進担当部署

研究倫理推進室一構成員は室長ほか6名

(所掌事務)

- ・不正防止計画の策定に関すること
- ・不正防止計画の推進及び進捗管理に関すること

4 科学研究費補助金等に関する通報（告発）等の受付窓口

監査室一構成員は室長ほか4名

〒813-8529 福岡市東区香住ヶ丘1-1-1

TEL 092-661-2411 内線 213

FAX 092-661-2420